

一般質問発言通告書

平成 29 年 6 月 6 日
午前 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 29 年 6 月 6 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 北口ひとみ 印

質問事項	要 旨	答弁者
1. 学園地区市街地振興について	<p>TXつくば駅周辺はつくば市の玄関口ともいえますが、近年つくば市内外における大規模商業施設の開業による求心力の低下、公務員宿舎の廃止等による人口減少に加え、百貨店の撤退などもあり、センター地区は著しい衰退の傾向にあります。</p> <p>一方、竹園1丁目のUR事務所跡地は不動産業者が取得、ペDESTリアンを挟んでその東側の中央警察署は3年後に移転予定、Q' t北側の北1平面駐車場の東側半分の土地売却、つくば駅から徒歩5分圏内の筑波大学所有地に7000人収容のアリーナ建設など、次々報道があり、つくば市としてまちが大きく変化すると予想されます。</p> <p>これまでつくば市では、平成24年7月に「研究学園地区まちづくりビジョン」、平成25年12月に「つくば中心市街地再生推進会議最終報告」が出され、戦略的に都市再生を推進する方向が示されてきました。そのような中、H26年度に始まった竹園3丁目再構築は、現在、総合運動公園の進め方の検証を踏まえ改めて検討するとして、保留状態です。今後どうなるのかと問い合わせの声が届いています。</p> <p>また、公務員宿舎跡地の再開発により、つくばの特徴でもある都市機能を持ちながらも緑豊かな景観が失われていく様子に、緑を残してほしいという声が多々届いています。</p> <p>つくば市として、今後まちづくりをどう進めるのか伺います。</p> <p>(1) 中心市街地の再生はどのように進めるのか</p> <p>(2) 竹園3丁目再構築はどのように進めるのか</p>	市長 担当部長
2. 水守地区のソーラーシェアリングに	<p>水守地区の約45ha中約21haのソーラーシェアリングは申請から3年目を迎え、次年度継続するためには農地転用の再申請が必要です。この再申請にあたっては、農地における営農の継続を前提とし、下部の農地</p>	市長 担当部長

<p>ついて</p>	<p>における単収が、同じ年の地域の平均的な単収と比較しておおむね2割以上減少している場合は、営農の適切な継続が確保されていないと判断するものとするとしています。</p> <p>しかし、このエリアのソーラーシェアリングは、申請の翌年に作物変更が行われたうえ、採光が得にくい形状のソーラーパネルになっているなど営農の見通しや計画性に一貫性が欠けている懸念があります。</p> <p>さらに作物変更の申請直後に約21haの追加申請があり、国内最大規模のソーラーシェアリングであり前例がないなど、営農継続の判断が大変困難を極めると危惧されます。そこで、以下について伺います。</p> <p>(1) 進捗状況と農業委員会の対応</p> <p>(2) 再申請手続きの提出期限とスケジュール</p> <p>(3) 許可要件を満たしていない場合の対応</p> <p>(4) 農地保全や持続可能な農業の推進という観点から、農業政策課はこのケースについてどのように認識しているか。</p>	
<p>3. 秀峰筑波義務教育学校について</p>	<p>平成29年3月議会で、教育局から「工事の完成時期についての情報を市の内部に留めてしまったことにより、学校、保護者、市民の皆様はもとより、当事者である児童・生徒の皆様にも多大なる御心配と御迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。」と陳謝があり、議会も重く受け止め、二つの決議をしました。</p> <p>この秀峰筑波義務教育学校建設については、教育局と市長部局の双方が関係する事業であり、決議では「市政の透明性確保の体制を整える」とともに、「早急に検証および改善を進め、再発を防止する」よう求めております。その後の、対応について伺います。</p> <p>(1) 検証はどのように行ったか。</p> <p>(2) 問題点は何か、またその問題点に対してどのように対処したか。</p> <p>(3) 透明性確保の側面から、体制はどのように改善されたか。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。